

令和4年度 第2回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和4年10月24日（月）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：ヴィダル委員、染矢委員、平井委員

WEB：高満委員

（関係者）対面：港区PTA協議会 藤田氏

市岡東中学校長 中田氏、波除小学校長 福永氏

WEB：港区子ども会育成連合会 入江氏

（港区役所）山口区長、若林副区長、早川教育担当課長、

桐谷窓口サービス課長、西堂総合政策担当課長、

村上協働まちづくり推進課長代理、

近江窓口サービス課長代理、

4 議 題 （1）令和4年度の施策・事業の中間評価について

（2）その他

- ・港区における不登校対策について
- ・全国学力・学習状況調査の状況
- ・学校選択制ワーキング検討状況

○近江窓口サービス課長代理 皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議こども青年部会を開催させていただきます。

私は、窓口サービス課長代理の近江です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本部会は、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3つの部会を設置しており、本日はその一つでありますこども青少年部会を開催させていただいております。

なお、傍聴される方には、受付時にお示しした傍聴要領の第2条、傍聴者の遵守事項を守り、会議中はお静かに傍聴していただくようお願いいたします。

続きまして、現在の部会の出席状況をご報告させていただきます。当部会の委員の定数は6名のところ、ただいま4名のご出席をいただいております。本会は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、区政会議の当部会は、大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見をいただきながら教育行政を進めるための港区教育会議を兼ねております。

また、本会議は公開としており、後日会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただくことと、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願ひいたします。コロナ対策として、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いしております。マイクの受渡しの際は、その都度消毒を行うようにしております。また、出入口は換気のため開放しております。会議中、少しでも体調に異変がございましたら遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元にあります資料一覧ですけど、事前配付資料としまして、令和4年度港区運営方針に関する中間振り返りの各項目の目標達成・取組進捗状況、事前配付資料2番目としまして、令和4年度港区運営方針中間振り返り概要版、その他当日の配付資料、こちらにご用意させていただいておりますけど、まず、資料一覧表、それから次第、続きまして、こども青少年部会委員名簿、こども青少年部会配席図、その他資料としまして、不登校に関する調査研究協力者会議報告書の概要、区内における「子どもの居場所」、中学校内での居場所、市岡中学校の分と港南中学校のものをお配りしております。最後に全国学力・学習状況調査における平均正答率の状況等、以上の資料を本日使用して議事を進めたいと考えております。

事前配付資料はお持ちいただいておりますでしょうか。ない方がおられましたら挙手でお知らせをお願いいたします。

本日は、議題として令和4年度の施策・事業の中間評価について、議題2としてその他となっております。全て説明は短めに、議論や質疑を長めに取ってまいりたいと考えております。また、本日の会議時間は1時間とし、午後8時に終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に山口港区長よりご挨拶申し上げます。

○山口区長 こんばんは、区長の山口です。

平素は市政、区政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はお仕事等でお疲れの中、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

コロナがやっと落ち着いたとはいえ、多分、年末までにまた感染も広がってくるだろうと言われているところです。インフルエンザも同時に流行すると言われていますので、ぜひワクチン接種を検討していただき、感染対策はしっかりとしていただけたらと思っているところです。

私も、区内で学校を回り、地域のイベントも復活してきました、子どもと地域が関わる様子とかも見させてもらっているところです。本当に港区は熱心な方が多くて、先日も港区のP T Aの設立70周年記念に呼んでいただきご挨拶をさせていただきましたが、本当に歴代の方がそれぞれの学校と、また港区の子どもたちを守ってこられたのだなど、その途中にはいろいろ厳しい状況もあったのだなということも察する機会となりました。今、区ではいろいろな取組をしていますので、またその取組を聞いていただけてご意見をいただけたらと思っています。

港区の区政会議は、ご存じのとおり本日のこども青少年部会と福祉部会、防災・防犯部会の3部会で構成しております。本日は令和4年度の第2回目のこども青少年部会ということになりますので、教育、子ども、青少年関係の施策事業についてご議論いただいて、また後ほどの全体会議でご報告いただき、ご意見いただくという形で運営しております。しっかりとこの部会で議論していただけたらと思っています。

区政運営につきましては、基本計画としては港区まちづくりビジョンというものを策定し、個々の事業に関しては、後ほど説明がありますけれども、運営方針に基づいて遂行しているところです。運営方針の今年度の中間振り返り、そして当部会に関連する関連事項の説明を

いたします。何かすごいことを言わなくてはと思わなくとも全然大丈夫です。肌感覚がすごく大事だと思うのです。

私も小4と中3の子どもの親でもあり、以前、吹田市の千里山というところで小3まで娘を育てたのですが、昨日の日曜日に、そのときの保育園のお母さん同士で会って、子どもは同じ年齢なのですが、やはり環境が違ったり育ち方が違うと、4歳のときとはまた想像の違うそれぞれ進路を選ぼうとしていたり、課題を抱えていたり、また、すごい成長を見せていましたというところの肌感覚で、私たちがまちや学校、公教育に求めるものって何だろうみたいなことを、たまたま話し合う機会があったのです。そういう素朴な、何か学校はしっかりとしてほしいなだったり、いや学校はしっかりとしているけど、もっと周りの親がしっかりとしなきゃ駄目だみたいなところなど、そんないろんな意見があると思うのです。そういった肌感覚を大事にして意見を言っていただくのがこの場だとも思っていますので、ぜひ積極的な発言をよろしくお願ひいたします。

○近江窓口サービス課長代理 それでは、染矢議長、議事進行をよろしくお願ひいたします。
○染矢議長 皆様、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます染矢です。

委員の皆様方には活発なご意見をいただければと思います。会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1、令和4年度の施策・事業の中間評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○早川教育担当課長 港区教育担当課長の早川です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、議題1の令和4年度施策・事業の中間評価について説明させていただきます。

事前配付資料2の令和4年度港区運営方針に関する中間振り返りの概要版、こちらのほうをご覧ください。事前に資料を送付させていただいておりますので、当部会に関連する部分について簡単に説明させていただきます。

まず、3ページ目「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進」については、生涯学習ルーム事業、出前講座などを通じて豊かなコミュニティーの促進に努めています。

新型コロナウィルス感染状況は減少傾向で、大阪モデルの警戒信号も今、緑色となっており、ほとんどの生涯学習活動が再開してきているところです。

次に、ページが飛びますが、10ページをご覧ください。

10ページ目の中ほどの戦略3－5「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」の「区における人権啓発推進・人権相談」につきまして、まず、L G B T当事者とその支援者等で取り組んでいるレインボーカフェ3710の開催や、人権展の開催に向けた準備を進めています。

人権展につきましては、港区、大正区、西区、浪速区の4区合同開催で、今年度は持ち回りにより港区が開催区となっております。以前は区民センターなどの会場に来場していただく形で実施しておりましたが、コロナの影響で、2年前からは来場型のリアル開催とせず、リーフレットの作成やオンラインによる配信、パネル展示等による実施としており、今年度も同様の形で実施する予定としています。現在準備を進めておりますが、オンラインによる特設ホームページは12月初旬の人権週間に合わせて配信する予定としています。ぜひ、そのときはご覧いただきますようよろしくお願ひします。

また、共生社会づくりの推進の取組としましては、今月9月に開催しました港区民まつりにおきまして、やさしい日本語を話すことにより外国の方とコミュニケーションを取っていただく多文化カフェを、区内に寮のある留学生や区内の日本語学校に通う生徒の方のご協力をいただき、ブースを設けて実施しました。外国籍の住民が増えてきている中、今後もやさしい日本語で話す取組を港区でも進めていきたいと考えています。

次に、11ページ、「子どもの学び」の応援の一つ目としまして、「子どもの学力・体力の向上」については、「家庭学習の手引き」を作成し新小学1年生の保護者へ配布、また、インターネット上の無料動画授業や教材リストの活用促進などを通じて家庭学習の習慣化を支援しています。また、今後コロナの感染状況も見ながら、長期休業中の自習室の開設を目指します。

2つ目、「子どもの教育環境の向上」につきましては、発達障がいサポートや不登校児童生徒への別室登校等サポーターのほか、外国から来られた児童生徒をサポートする多文化共生サポーターの配置など各学校にサポーターを配置することで、教育環境の向上に取り組んでおります。

最後に、12ページ、「青少年の健全育成の推進」につきましては、青少年指導員による巡回活動の実施、各中学校下での青少年育成会議の開催などを行っております。コロナの影響で夜間巡回も縮小しながらではありましたが、実施しております。

令和4年度の事業の中間振り返りについて、当部会に関連する事業については以上のように順調に取組が進められています。

簡単ですが、当議題の説明については以上です。

○染矢議長 それでは、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかござりますか。

○ヴィダル副議長 議長からご指名いただきましたので、知恵を振り絞って質問させていただきます。

最後のほうにご説明いただきました子どもの教育環境の向上の中で、スクールソーシャルワーカーであったり発達障がいサポート、あと不登校児の生徒への別室登校等サポート等で、特性というか、資質等も何となくイメージはできるのですが、多文化共生サポートというのは、確かに友人にも外国人がいたりとか、私自身も主人が外国籍だったりとか、私自身が日本人なのでそこまで文化に関しては苦労したことはないんですけど、多文化共生サポートの方というのは、ほかのサポートの担当の方とまた違った特性をお持ちだと思うのです。どのような内容かお聞かせいただけますでしょうか。

○早川教育担当課長 今、外国の方が増えていて、そのお子さんで日本語がまだあまりお話しできないという方に、授業などに付いていただきて外国の方をサポートする、会話をサポートする、勉強をサポートするという形で入っていただいています。

○村上協働まちづくり推進課長代理 少し補足をさせてください。サポートについてどういった方、違いがあるかということのご質問だったかと思います。

センターなのですが、例えば港区内で中国から来日された方がいらっしゃいます。その方が日本語も、また中国語もできる方なんかがいらっしゃいますので、そうした方にサポートをお願いしたり、また本年度ですけど、ある中学校の中学生の保護者の方で、少し外国語をご自身として持っておられるスキル、ノウハウを生かして学校のほうでこうした多文化共生サポートとしてお入りいただけるという、そういうご希望をお伺いしましたので、ほかの学校でこうした活用のご要望があるかどうかというのを区のほうから照会させていただき入っていただいたりという、こうした事例がございます。

いずれにいたしましても、少し外国語と日本語ができる方に支援の形でお入りいただけるといった、そういう形でございます。

○染矢議長 ほかにご意見などはありますでしょうか。

それでは次、議題2、その他の1点目について区役所よりご説明をお願いいたします。

○早川教育担当課長 議題2、その他の1点目、港区における不登校対策について説明させていただきます。

前回、7月の当部会におきまして区長が、課題と考え、今後力を入れていきたい取組は何かという質問に対し、不登校児童生徒への対策にしっかりと取り組んでいきたいと答えられま

した。こうしたことから、7月の部会以降の港区での不登校対策の取組を簡単に説明させていただきます。

本年7月に、区内の小中学校の校長先生と区役所が意見交換を行う教育行政連絡会を開催し、その場で複数の校長先生から、増加している不登校児童生徒の対応のため、予算の確保や拡充、学校に来られないまたは教室に入れない子どものための居場所やその担い手の確保など、不登校対策の要望が多くありました。

これを受け、区長からの提案で、9月初旬に小中学校の校長、関係者として区役所子育て支援担当、教育委員会事務局、社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー、こどもサポートネットの推進員や心理士が一堂に集まって意見交換会を行い、様々なケースの違いがある不登校の子どもにどのようなサポートができるか、また、不登校児童生徒の学校内、学校外の居場所などについての意見交換を行いました。

その意見交換会でも配付させていただいた資料のうち、1の資料、不登校に関する調査研究協力者会議報告書（概要）、文部科学省の資料です。それと2の資料、区内における子どもの居場所の一覧表の資料、また資料の3ということで、中学校内の居場所として活動している市岡中学の「はとばカルッチャ」と港南中学の「ゆるリラR o o m通信」の案内チラシを参考に本日配付させていただいている。

①の文部科学省の資料のほうをご覧いただけますでしょうか。

後段の2、今後重点的に実施すべき施策の方向性としまして、①誰一人取り残されない学校づくり、②不登校傾向のある児童生徒に対する支援ニーズの早期把握、③不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、④不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援として掲げられており、この内容の中には、学校での不登校対策に加え、フリースクール等民間団体との連携促進や、学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた社会的自立のため、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支援の実施などの記載があり、文部科学省としても学校以外の支援の必要性を掲げられております。

不登校については、港区におきましても、来年度の予算要求の段階ですが、重点予算を活用し学校内、学校外での子どもの居場所の確保や不登校対策の充実を図っていきたいと考えています。

簡単ですが、私から不登校対策の説明は以上です。

○染矢議長 では、この件につきまして何かご意見、ご質問などはありますでしょうか。

○平井委員 不登校というところにおきまして、一つお聞きさせていただきたいのが、完全

に不登校になるパターンと不登校になりかけているパターンとがあると思うのです。完全な不登校の場合はこちらのほうの視点というのをいろいろと考えていただいているというのがあると思うのですけど、不登校になりかけているところは、2番に該当すると思うんです。その辺のもう少し寄り添ったといいますか、一人一人に合わせたような何か支援や活動、また、そちらに対しての人材が今不足しているか、充足で十分足りているのか、そういうあたりをお教えいただければと思います。

○早川教育担当課長 先ほどの説明の中にも別室登校等サポーターやアウトリーチのサポーターなどがいるのですが、その対象、完全不登校だけではなく不登校ぎみの児童や生徒に対してもサポートするようにしています。

あと、人材なのですが、確かにサポーターの人材が不足しているということで、前回のこの会議でもPTAの方とかできるだけ協力を願いしたいということで、今後もその辺についてどのようなことができるかというのは考えていきたいと思っています。

○平井委員 ありがとうございます。

○染矢議長 ほかに何かご意見ありませんでしょうか。

○ヴィダル副議長 前年度も同じこの立場でさせていただきまして、いろいろ教えていただいて質問をするきっかけも与えていただいたのですが、自分自身の子どもが今、中学校に通っておりまして、幼なじみであるとか友人であるとか塾の習い事の子ども同士でほかの区にも友人がいますし、港区であっても違う中学校にも友人がいるのですが、その中でも、残念ながらというと語弊が若干あるのですが、不登校ぎみの子であったり、もう完全に不登校になっている子、不登校を経験して既に高校進学を終えてしまった子等もいるのです。その中で非常に1点気になったのは、不登校に完全になつたな、移行したなどとなった時点で学校の先生方にいわゆる通院を勧められる。心に何かしら問題が生じているので、その捉え方の変化であったり、あとは自分の心に起きている問題をプロの先生方と一緒にお話しして明るみに出していくというプロセスだと思うのですが、そういう学校であったり、それをほかの学校の先生に、お母さん同士が多分コミュニティで話して広がっていくんでしょうけど、病院を勧めるなんてあり得ないというふうに全く対立した意見が、私が当事者ではないので又聞きの又聞きで非常に申し訳ないんですけど、学校同士でいわゆる同じ状況に子どもが陥っているにもかかわらず、片や病院を勧める、片や病院なんてもってのほか、片やまた違うプロセスを勧めるということで、もちろん自分の校区の学校に行く上で自分の校区の学校のやり方を踏襲していくのが基本的なのですけど、学校間や区の中でここまで対応に違いが出ると

いうのは、やはり各々の学校の環境もあると思うのですが、特に教育委員会であったり、港区なら港区、大正区だったら大正区、大阪市ということで対応の初動といいますか、その基本的な指針というのは特に決まっていないということなのでしょうか。

○早川教育担当課長 指針ということではないのですが、スクールカウンセラーという各学校に月に何回か配置されて、心理的な相談というのは保護者も児童生徒もそこではまずは相談してもらう仕組みということがあります。ただ、病院を勧める、勧めないというのはちょっと教育委員会からも聞いたことがないので、学校現場のほうで先生の考え方とかもあるのかなと思うのですけれども、ちょっと今詳しいことは分からないです。

○山口区長 現場の先生にお答えいただくのがいいのかと、私も一応校長経験はあるのですが、何かこれについてご意見とかありますか。

○中田オブザーバー 失礼します。市岡東中学校校長の中田です。

不登校の対応に関してですが、不登校になる原因自体が様々ですので、対応はそれに応じてということになっています。平たく言えばその子に合わせての対応になるので、病院を勧めるということもあり得ると思います。むしろ、以前はそういった対応がなくて、子ども自身が発達に課題があったり、あと、最近よく隠れてしまっているのが子どもの鬱です。これが見逃されてきたということもあって、わりとカウンセラーさん、心理士さんの中ではもう今は常識的な話になってきていて、もう実際のところ、投薬治療が要りますよとはっきり言われるカウンセラーさんもいます。ただ、それは保護者にとっては受け入れ難い場合もあって、よく摩擦が起きたりしますけど、そういったのは各学校での対応が今までではしてきたというのが実態です。

ただ、今、港区ではこのような意見交換会が立ち上がって、各校校長全員が集まってという、このようなことは他区では全くやっていないと思うんですけど、こういう形では足並みはそろっているし、学校の情報自体も共有されていくと思うので、片方では病院まで勧める踏み込んだ対応をしている、片方では学校へ来なさいよという対応だけで終わるということがなくなっていくのかなと。あと、全体で取り組めるようになっていくのかなという思いはあります。

○福永オブザーバー 波除小学校、福永でございます。

小学校の場合、また中学とちょっと状況が違う部分もあるかもしれないんですけど、不登校の原因そのものがまず何なのかということをやはり突き詰めていかないといけない。いろいろな不登校に対するアプローチ、政策も含めて記載されていますけど、我々現場からすると、

なぜその子が学校に来られなくなっているのかという原因をやはり突き詰めていかないといけない。

大きく分けて、その原因というのは2つあるかなと。まず一つは学校が原因になっている。もう一つは家庭が原因になっているということで、今、不登校になっている、もしくは不登校傾向の子どもたちの様子を見ていると、まず学校に要因がある場合については、学校に行く意義というものを見いだせていない。学校に行ったらこんなに楽しいことがあるんだとか、面白いなとか、ああよかったですとかいう感動体験が少なくなっている。それゆえに、別に学校へ行かなくてもいいやんというような意識になってしまって、学校に登校するというモチベーションが下がってきてしまっているというのが一つあると思います。

家庭での要因というところでいいますと、非常に昔に比べると学校に行かなくても家で快適に過ごせるというのがすごく大きいですね。私が小学校のときなどでしたら、もう学校へ行かなかつたら、風邪とか引いて学校を欠席すると、もう暇で暇で仕方がないと。学校へ行かないともたないというぐらいの気持ちになっていたのですけど、今の子はそういうのがないですよね。家に居ていたら居ていて楽しいことがいっぱいありますよね。誘惑もいっぱいありますよね。そういったことについて流されてしまう。そうすると、学校へ行くよりも楽しいことが家の中にいっぱいあるということで、だんだんとそっちへ傾いてしまう。お父さん、お母さんもなかなかそこまで目が行き届かない場合もありますよね。特にお仕事をされていて忙しくされているご家庭なんかで言えば、そこまで把握できていないこともあるかもしれませんよね。

そういうところで不登校になった、もしくは不登校傾向になったときに、それじゃあそれは病気なのかというのはちょっとやはり早計ですよね。何が原因なのかということをやはり突き詰めて考えていかないといけない。その上で、本当に病的な症状が出ているのであればそういう形でアプローチをしていかないといけないし、まず我々現場としては、この子は一番何が原因になっているのかというのを突き詰めていくというところが一番大きなところでございます。

○染矢議長 すみません、私からもいいでしょうか。前回もちょっとお話を出たんですけど、子どもたちが不登校になるという問題に対して、まず最初に子どもたちに向き合う学校側の人間としては担任の先生という感じになってくると思うのです。ただ、先生方もすごく悩んで、やはり先生たちもいろいろ考えて、そういう部分に関しては、今日校長先生が来られているのですけど、その職員の先生たちのサポートというものが今どんな状況になっているの

かなというのはすごく保護者として気になるので、少しお聞かせいただきたいと思います。

○中田オブザーバー 教員のほうですけど、不登校になるかならないかというのは、何となく感覚的に少し表情が暗いかな、友達関係かななど、分かりやすいときは対応もしやすくて、子どもたちも話をしてくれるので結構解決というか、戻りやすいのですけど、全く無反応のときが大変困ります。おうちも無反応だし本人も無反応だし、そこからそのまま体調不良ですという連絡だけが入ってもうずっと休んでいる、そのまま連絡もなくなってきたりという場合は、正直なところアプローチのしようがないというのが実際のところです。

最初はもちろん教員もおうちのほうに行って会おうと努力はするのですけど、それも拒絶されてしまうと、学校関係者は駄目なのかなということで、サポーターの力を借りてというふうに変えていくのですが、それもはじかれてしまうと、もう正直なところ強制的に会うということができないので、何らかのタイミングを見計らって、おうちの方が買物などに行かれることもあるので、そこで張り込んだりといった工夫はするのですけど、それが限界かなと。

今、以前に比べたらサポーターなどが学校に配置されることもあるので、そういった対応も多少はできるのですけど、それが基本的には担任が学級で40余名の子どもを見ながらそれをやるということになるので、授業もやりながらということなので、大変厳しいのは厳しい状況です。

○福永オブザーバー 一つは、教員の余裕のなさというのは大きいと思います。小学校でも30人、35人の子どもたちを前にして1人、2人そういった不登校の子が出てきた場合にどうしていくのかということを考えたときに、やはりきめ細かなフォローをしていかないといけないです。ところがなかなか実態としてはそういうことができていない。日々授業をこなす、対応を行うということに精いっぱいになってしまっていて、本当に関わってあげないといけない子どもがたくさんいるのです、本当は。不登校にならなくても、もっと目をかけてあげないといけないであるとか、もっと支援してあげないといけないという子はたくさんいているのですが、なかなかそこまで実際にやろうという気持ちはあっても届かないところが今、現状なのです。だから、先生としてはもどかしいところがあると思います、すごく。本当はもっと子どもに関わっていろんなことをしてあげたいな、もっとお話もしてあげたいな、お父さん、お母さんともっと話をていきたいなというふうに思っていても、なかなかそれが現実的には進まないところがあるというのは、やはり教員のジレンマやと思うのです。

今すごく教員の余裕のなさというのはもう既にいろんなところでも言われておりますけど、

それはやはり大きいと思います。日々、目の前のことをやることにもう精いっぱいになってしまって、特に今、大阪市のみならず、先生方の年齢層、経験が浅くなってきたという状況もありますので、なかなかそこまで、自分の授業をこなすのが精いっぱいであるとかということに目がいってしまって、本当にフォローしてあげないといけない、支援してあげないといけない子どもに対してのアプローチがどうしても後回しになってしまっている。そこがすごくもどかしいところだと思うのですね。

本当であれば授業が終わってから子どもといろんな話をしたり、勉強のことだけではなくて本当にいろんな話をするということができれば、もうそれはすごくいいことだと思うのです。

不登校の原因の一つにもなっているのが、やはり学校の中での友達とのつながりの薄さであったり、先生とのつながりの弱さであったりとかいうところも多分にあると思うので、そういうつたつながりを深く強くしていくためには、そういった時間的な余裕というのも必要なのかなというのを思います。

○染矢議長 それでは、次に議題2、その他の2点目及び3点目について区役所よりご説明をお願いいたします。

○早川教育担当課長 その他の2点目、全国学力・学習状況調査の平均正答率の状況及び3点目の学校選択制ワーキング検討状況について、状況報告となります説明させていただきます。

2点目の全国学力・学習状況調査における状況についてですが、本日配付資料4の表をご覧ください。

港区内の学校の平均正答率や各学校の平均正答率が公表されていないため、これは全国平均及び大阪市の平均と比べて港区の学校のうち何校がその平均以上で、何校が平均以下かという資料になっています。

表の上段が小学校、下段が中学校で、令和4年度の結果でいいますと、小学校の国語では全国平均以上の小学校が3校、全国平均以下が8校、市の平均以上の学校が4校、市の平均以下が7校となっています。同様に4年度の算数では、全国平均及び市平均ともに平均以上が5校、平均以下が6校となっています。理科については、全国平均以上が1校、平均以下が10校、市平均以上が4校、以下が7校となっています。

次に、下の中学校につきましては、令和4年度国語では全国平均以上の中学校が1校、全国平均以下が4校、市の平均以上が2校、以下が3校となっています。令和4年度数学につ

きましては、全国平均及び市平均とともにそれぞれ平均以上が3校、平均以下が2校となっていきます。理科については、全国平均及び市平均とも平均以上が1校、平均以下が4校、英語については全国平均以上がゼロ校、以下が5校、市の平均以上が2校、以下が3校となっていきます。

この資料から言いますと、港区の学校は、全体的に全国や大阪市の平均よりも平均正答率が低い学校が多いということが言えます。また、数字では出でていませんが、港区内の各学校によっても平均点数が高い学校、低い学校と大きな差があるということになっています。

次に、裏面ですが、学習習慣の状況ということで、学校の授業以外に家庭や塾などで1日当たりどれぐらい勉強しているのかという質問に対して、3時間以上から2時間以上3時間未満というふうに右に行くほど勉強時間が少なく、全くしないまでの回答を割合で示したものです。

右のほうにある指標というのが、下の米印の3にあるように、時間数の多い数には5を掛け、右に行くほど4、3、2、1、ゼロと掛けていき指数化したもので、この指標が高いほど学習時間が長いと言えます。これについても、港区内の学校の平均や各学校の学習時間数が公表されていないため、全国平均及び市平均より港区内の各学校の学習時間数が多い、または少ないかを学校数で示したものです。

この指標でいいますと、小学校では全国平均より学習時間が多い学校が2校、少ない学校が9校、大阪市平均より多い学校が4校、少ない学校が7校となっています。同様に中学校で言いますと、全国平均及び市平均ともに学習時間数が多い学校が2校、少ない学校が3校となっています。

この数字から言いますと、表面の平均正答率と同様に、全国平均、市平均より学習時間が少ない学校が多く、平均正答率、いわゆる学力とほぼ比例するのではないかと考えられます。

この資料の説明については以上です。

○染矢議長 ありがとうございます。

この件につきまして何かご意見、ご質問などありませんでしょうか。

○山口区長 すみません、少しだけ補足をさせてください。

補足というか、学力調査の結果を経年で見ると、元年度と比べていくと、平均以上がゼロ校だったところから多分、港区内の学校の先生方それぞれに本当に頑張られて、伸びてきている面もあると思うのです。かなり格差というか、やらない子は本当にやらない。不登校が多いところとも連動する部分があると思うのですけど、やはり日々の授業を受けていないと

学びが保障させませんので、実を言うと、うちの娘も中2のときに結構不登校ぎみだったのですけど、もう英語がぼろぼろです。今、中3受験生なので、私、帰ったら中1の英語からもう一回やり直しているのですけど、一緒に。もうなかなか毎日、ある程度コンスタントに勉強することはすごく大事なのだと改めて思うところです。

だから、要因はやはり複合的であって、必ずしも単純には言えないけど、一人一人の今後的人生を考えたときに、今は例えば本当にエネルギーが全くなくて学校すら行けない、もう家で何か起きて活動することもしんどいという子のレベルもあれば、結構元気で、行こうと思ったら行けるんだけど、ちょっと何か後押しがないとしんどいとか、実は学びたいんだけど、もう授業についていける自信がなくてみたいな、いろんなパターンがあると思うのです。だから、やはりかなり個別に見ていかないといけないという部分と、それでも自分が学びに對して下りてほしくないという願い、一生何かこれからあったときに、今すぐは学校の勉強とかに意味を見いだせないかもしれないけれども、私もいろんな卒業生を見ていますと、調理師免許を取りたいからといってすごく一から勉強して、あのときもっと算数をやっておけばよかったみたいなことを言っている子とかいろいろいると、学び方を学ぶとか、やはり集団の中で困難を乗り越えるとか、いろんな場面でもう少し学校生活の意味とか学びの意味みたいなものを子どもも保護者もしっかりと感じてほしいなというのが、これを見たときの課題意識です。

だから、単純に正直びっくりした面もあるのです。やはり生野区から港区はどんな状況か分からぬ中で来て、何となく弁天町の辺りとか栄えている感じとかを見ていると、大体高層マンションのあるまちというのは子どもへの投資が早くて学力が高いみたいなイメージがあるので、実際そういうデータも出ていますが、びっくりするほどちょっとしんどい子もいてるのだなというのと、小規模校が多いので1人、2人の成績でガクッと下がる。例えば実際、校長のときに私の小学校であったのですけど、外国の子がポンッと入ってきたりすると、日本語が分からぬから当然点数が取れないわけで、そういったところでもいきなり昨年度からガクッと平均が下がったりということもある。個々の分析は大事なので、そこはまた学校と区役所、区担当教育次長でもあるので、しっかり話を聞きながらと思っているのですけど、そういった背景とか、それでも諦めずにやはり学ぼうというか、学びの意欲みたいなところは掘り起こしていきたいなと思っています。

以上です。

○染矢議長 ありがとうございます。

それでは、これまでの議題全体を通してほかにご意見は……

○早川教育担当課長 議長、すみません。あと一点状況報告をさせていただいていいですか。

○染矢議長 はい。

○早川教育担当課長 その他の3点目で、今、市で行っている学校選択制の検証につきまして説明させていただきます。

学校選択制の検証につきましては、今年度の1年間で検証結果を取りまとめるため、教育委員会と区役所4区、有識者で構成するワーキンググループで検証作業を進めています。保護者、学校等へのアンケートのデータを対象にして作業を進めており、近々、検証資料の中間取りまとめをされる予定です。

まだ未定稿で素案の段階ですが、区担当教育次長会議で説明のあった有識者の意見の一部を、今日資料はございませんが、一部を口頭で紹介させていただきます。

有識者の意見の抜粋ですけど、アンケートによりますと、学校選択制の満足度については約7割の方が「よい制度だと思う」と回答しており、全体としては支持される制度となっているように見受けられます。また、学校教育への関心を高めるという点でも効果があったことがうかがえます。

選択制により、開かれた学校づくりが進んだかの問い合わせについては、学校側の多くの意見として、「学校選択制に関係なく、保護者や地域住民の参加が進むような開かれた学校づくりの取組を行っているという認識がある」との記載がありました。

児童生徒の通学の安全に課題が生じていないかの問い合わせについては、「安全に課題が生じている」と回答した保護者は、小学生全体で約2.4割、中学生全体で約1割となっているとのことです。安全上の課題はゼロになることが望ましいことからすると、何らかの取組が求められることになります。また、学校へのアンケートにおいては、「課題がある」との回答が小学校で約6割、中学校で約4割あり、保護者との課題認識の相違が見られ、安全上の課題について保護者と学校の間に大きな認識のずれが生じているので、引き続き検証が必要と思われたとのことです。

学校選択制による児童生徒数の増減で教育的課題が生じていないかの問い合わせについては、小中学校とも約4割の学校に「課題が生じていると認識している」とのことでの現状の形での学校選択制が、学校に教職員の負担増等の新たな課題を投げかけている可能性があり、引き続き検証が必要と思われます。

なお、前述のとおり、学校選択制によって学校教育への保護者への関心について寄与して

おり、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりが進展していることもうかがわれるとのことです。

以上、抜粋で簡単ですが、学校選択制検証の中間取りまとめ素案の有識者の意見の一部を紹介させていただきました。

○染矢議長 それでは、これまでの議題全体を通してほかにご意見などはありませんでしょうか。

本日は区長もおられるせっかくの機会ですので、まだご発言されていない委員の方や、本日の議題に関わらなくてもいいので何かご意見やご質問をお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤田委員 改めまして、こんばんは。PTA協議会の藤田と申します。よろしくお願ひいたします。

資料のほうで頂いているパン3斤100円のこと、こちらのほうでお伺いしても大丈夫でしょうか。

○早川教育担当課長 はい。

○藤田委員 まちを歩いていたら怪しそうなチラシとともに入っているんですね、パン3斤100円とか。お年寄りとともにそれにつられて行ったりするのですけど、若いお母さんも安いからといってちょっと行ってしまったりする場合もあるのです。私もちょっと腹立たしく思つたりして前を通ったりしているのですが、こういうのは被害に遭った方がやはり自ら申し出ないと事は解決しないのか、それとも見かけてあそこは怪しいなというので、通報じやないですかけれど、お知らせしたら何なりの対処をしていただけたりとかはあるのでしょうか。その辺を少しお聞かせいただきたいのですけど。

○山口区長 啓発のチラシが入っていた、その件ですけど、区は把握していまして警察にも伝えてはいるのです。ただ、結構絶妙に何か、例えば健康器具とか、パンとかでまず入り口で関係性をつくって、そのうち高いものを売るという手法なのですけど、例えば価格表記をしていないとかだとすぐ言えるんですけど、あくまでちゃんと法の中でやっているので、警察もちょっと手を出しにくいみたいなところはあるのです。私たちも認識して、青パトに報告してもらったり、その地域でチラシをまいたりとかいろいろやっていますので、できる範囲のことはしっかりとやろうと思います。あと、消費者センターがありますので、そこに相談していただいたら、あまりなケースはやはり連絡を入れていただけたらと思います。

以上です。

○藤田委員 少し気になっていたので、ありがとうございました。

○染矢議長 ありがとうございます。

○染矢議長 オンラインで入っていただいている方々の中で何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

では、今日校長先生方が来られていて、不登校の問題などはお話ししていただいたのですが、それ以外で学校運営でも、現状や学校でお話しされている課題などについて何かお聞かせいただけがあればお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○中田オブザーバー 少し個別の過去からいろいろと課題はあると思うのですけど、うちで急に対応が必要だなというのは、先ほどもあった外国からの転入とかいうときに、もう今動きづらいというか、どうしようかなということで今日もみんな苦慮していたところです。

割りと有名というか、一般的な言語であればいいんですけども、少し特殊な言語とかであると、前任校は特殊な言語の子が多かったので、もう先生方も気持ちが慣れていたのですが、少し今そういったので、ＩＣＴで何とかなるかと言っていたんですけど、なかなか学校内でｉＰａｄだと使えないでの、その辺ができるだけでも大分楽かと思うのです。少しとの辺はあります。

○染矢議長 ありがとうございます。

○福永オブザーバー 学力・学習状況調査の件、お話もありましたけど、特に今そこで気になっていることといいますと、特に国語なのですが、すごく自分の意見であるとか考えを表現するというのが苦手な子が増えてきているのです。その一因となっているのが、ふだんの生活の様子を見ていても、すごく短い文章で全てが済むのですね。メール文化の弊害やと思うのですが、単語だけで言葉を話したり、もういちいち長いことを話さない。それで長い文章を書かないということがすごく多くなっているのです。

国語の子どもたちの様子を見ておりますと、教科書の内容は何とか読み取れることが多くても、こういう学力・学習状況調査であるとか経年調査のような初見の文章になるとなかなか読み取れないということがすごく課題としてあります。

そういうことを含めて、学校でやっている内容もそうなのですが、それ以外のところでも学力というのは考えていかないといけないかなと。先生方、なかなかもう教科書の内容をこなすだけでいっぱいなのですが、例えば今、大阪市は新聞を取って学習に取り入れるということもやっております。本校でもやっておりますけど、その中で初めての文章を見て、それにどういったことが書いてあったかとか、どういうふうに自分はまとめていこうかとか、

そういう学習のやり方も必要になってくるのかなと思います。

なかなか今、SNSであるとか、スマホ全盛なので、ついつい子どもも大人も動画をすぐパッと見て満足してしまいますが、やはり活字に触れるということを機会として十分に取つていってあげないことには、なかなか国語力であるとかそういった部分も伸びてこないのかなと思っております。区内でもそういった取組をされている学校が多くなってきてていると思いますので、そういったあたりも含めて学力というのを考えていきたいと思っております。

○染矢議長 ありがとうございました。

校長先生方のお話について、それ以外についてでも結構ですので、何かほかにご意見などございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

○ヴィダル副議長 先ほど藤田さんからもあったのですけど、空き店舗などを会場にしてちょっと良からぬ商売方法が・・・ということなんです。うちの息子が南市岡に一応住所としてはある塾に通っています、校区としては南市岡に編入されたいわゆる3丁目なので、地域としては恐らく市岡に所属されていて、43号線の辺りですので弁天からも近いですし、磯路の子からも道路を渡ってしまえばすぐのエリアなのですが、繁栄商店街がずっとあるんですが、私が多分、港区に引っ越してきたのが18年ぐらい前、すごく暗い中に赤い文字で繁栄商店街というネオンが光って、それはそれは子どもがよく夜泣きながら通ったことがあったんです。今、個人の商店というのはかなり厳しい中で、どうしてもシャッター商店街になりつつあるように一主婦として見受けられるのですが、多分、大きなメインの通り以外に結構子どもやお母さんも知らない細い通路もあったりして、活用としては結構店舗数は意外とあるのかなというふうに個人的には思うのです。

あそこでいざ、いわゆるカフェであったり雑貨店であったりとか、ちょこちょこ新しいベトナムの食材センターなどを見かけるのですけども、大げさに言うと誘致というか、ああいう部分をさらに活性化させて、やはり子どもが塾に行く、中学校なので夜遅くなるのですね。男の子なのである程度、若干気持ちは楽なのですが、非常に暗い中で帰ってこないといけない。商店街の最低限の明かりはありますけど、やはり閉まっている分、人目がないというところで、あの部分がもっと活動的になれば、空き店舗が悪く使われることも実質減ってきたりすると個人的には思っています、繁栄商店街、あのエリアに対する商業としての何かご計画とかがあれば教えていただきたいなと思うんですが。

○山口区長 商店街の活性化というのは大阪市の経済戦略局が一応やっておりまして、割と直接その商店街の宣伝を大阪商工会議所がやったり後押したり、八幡屋のほうもそうですけ

ど、やってはいます。

これは実はもう全国的な課題で、やはり商売されていた方が高齢化してしまい、また、住居にされているケースも多くて、なかなか店舗の流動化がなされないというところが実は最大の課題なのです。あと、賃料を下げていただけないというところもありまして、要は閉めていても困らないという、ここを崩すというのは個人の権利に踏み込むことになるので、私も5年間、生野区長をやりながらそこも悩みですけど、先行事例的に、例えばチャレンジショップとかを商店街の人たちが自主的に、もうここは空き店舗、賃料を下げて何か若い子にお店をやらせてみようとかいう動きがあるのはあるので、そういうところで成功しているところなどを紹介しながら、ぜひ活性化を地域の声もありましたというようなことは、またお伝えする機会に伝えておきたいと思います。やはり民間で動いていただかないといけない部分と、大阪市としては一応トライしていますということです。

○染矢議長 全体を通して、ほかにご意見などはございませんでしょうか。

ないようですので、それでは本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行ができましたことにお礼を申し上げます。

○近江窓口サービス課長代理 染矢議長、ありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様には、ご案内申し上げておりますとおり、11月2日の水曜日午後7時より港区区政会議全体会議をこの場所で開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料は全体会議でも使用しますので、お手数をおかけしますがご持参いただきますようお願いします。

なお、関係者の方々は、次回の全体会議への出席はされなくとも結構でございます。

それでは、これで港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。